

令和4年11月30日（水曜日）

○出席議員（12名）

1番	三浦克欣	議員	7番	土本稔	議員
2番	合田宏	議員	8番	林真弥	議員
3番	角久子	議員	9番	笹川広美	議員
4番	池島和喜夫	議員	10番	南昭榮	議員
5番	澤良一	議員	11番	甲部昭夫	議員
6番	古玉いづみ	議員	12番	坂井幸雄	議員

○説明のため出席した者

町長	宮下為幸	参事兼農林課長	甘田悟司
教育長	林大智	企画課長	山本貴
参事兼総務課長	高名雅弘		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 船 木 秀 浩 書 記 北 野 勝 之
議会事務局長補佐 神 保 悦 子

○議事日程（第1号）

令和4年11月30日 午前11時40分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第25号 令和4年度中能登町一般会計補正予算

午前11時40分 開議

◎開 議

○議長（笹川広美議員） ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名であります。

ただいまから令和4年度中能登町議会11月
随時会議を開会いたします。

諸般の報告をいたします。

最初に、10月4日に開催されました石川県
町村議会議長会臨時総会において、令和5年
度国・県に対する要望事項として、土砂災害
特別警戒区域の解消推進に関する要望、主要
地方道七尾羽咋線における歩道の安全確保に
関する要望、一般県道良川磯辺線の踏切（良
川踏切）における安全対策に関する要望、二
級河川二宮川の改修に関する要望の以上4件
について要望書を提出しました。

次に、議会広報特別委員会視察研修が10月
19日に津幡町議会を訪問し、議会広報誌の作
成について研修を実施しました。

次に、坂井幸雄議員が町議会議員として35
年以上在職され、地方自治行政に貢献された
として、10月24日に総務大臣感謝状が贈呈さ
れました。

次に、総務建設常任委員会視察研修が11月
17日に珠洲市を訪問し、公共交通及び空き家
を活用した移住・定住施策について研修を実
施しました。

最後に、地方自治法第121条の規定による
本会議に出席する者を別紙の説明員職氏名一
覧表としてお手元に配付しましたので、ご了
承願います。

これで諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

11月随時会議の会議期間は、本日1日とい
たします。

また、本日の議事日程は、お手元に配付の
とおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（笹川広美議員） 日程第1 会議録
署名議員の指名を行います。

11月随時会議の会議録署名議員は、会議規
則第121条の規定により、10番 南 昭榮議
員、11番 甲部昭夫議員を指名いたします。

◎議案の上程

○議長（笹川広美議員） 日程第2

議案第25号 令和4年度中能登町一般会計
補正予算

以上の議案1件を議題といたします。

◎提案理由説明

○議長（笹川広美議員） 町長から提案理由
の説明を求めます。

宮下町長

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 本日ここに、令和4年度中
能登町議会11月随時会議の開会に当たり、議
員各位には、公私ともに何かとご多用の中、
ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日の随時会議に提案いたしました議案に
つきまして説明をいたします。

議案第25号 令和4年度中能登町一般会計
補正予算につきましては、歳入歳出予算の総
額に歳入歳出それぞれ5,000万円を追加し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110
億8,210万6,000円とするものであります。

歳入では、財政調整基金繰入金として
5,000万円を増額するものであります。

歳出では、第7款商工費、緊急経済対策
費、キャッシュレス決済ポイント還元事業の
ポイント還元費用が不足するため5,000万円
を増額するものであります。

以上、本日提案いたしました議案につつま
して、その大要をご説明申し上げましたが、
議員各位におかれましては、慎重なる審議を
いただき適切なる議決を賜りますようお願い
を申し上げます、提案理由の説明を終わ

ます。

○議長（笹川広美議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎質 疑

○議長（笹川広美議員） これより、議案第25号について質疑を行います。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 質疑はないものと認め、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第25号は、会議規則第35条第3項により委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は、委員会付託を省略します。

◎討論、採決

○議長（笹川広美議員） これより、議案第25号について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

次に、議案第25号 令和4年度中能登町一般会計補正予算について採決を行います。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

よって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

◎散 会

○議長（笹川広美議員） 以上で、本随時会議に付議をされました議案の審議は終了いたしました。

これをもって令和4年度中能登町議会11月随時会議を散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時47分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 笹 川 広 美

署名議員 南 昭 栄

署名議員 甲 部 昭 夫